

令和6年4月19日

内閣府規制改革推進室 御中

一般社団法人日本旅館協会  
政策委員長 永山 久徳

### 地方における交通事情について

この度は、地域における宿泊施設が直面する状況・課題につきまして書面を提出させていただき機会をいただき感謝申し上げます。地域により実情はさまざまに網羅することはできませんが、今回は二次交通に課題を持つ一地方部の交通事情の現状をお伝えさせていただきたく、ご検討の一助になれば幸甚に存じます。

#### 〈岡山県美作市における二次交通の現状〉

私が経営する宿泊施設付近のタクシー会社は数社ありますが、そのいずれもコロナ禍以降は時短営業となり、営業時間以外は予約も受け付けていません（営業時間帯は、朝7:30～夜8:30前後）。自治体（市）が市内在住の免許を返納した者や、高齢者や障害者、妊婦等の交通弱者を対象とする補助事業を行っており、補助内容は割引された料金を市がタクシー会社に支払うという制度で、同様の制度は多くの自治体が導入しているものと理解しております。

ご参考：てごタク <https://www.city.mimasaka.lg.jp/soshiki/shimin/kurashi/koukyokotsu/1498789947383.html>

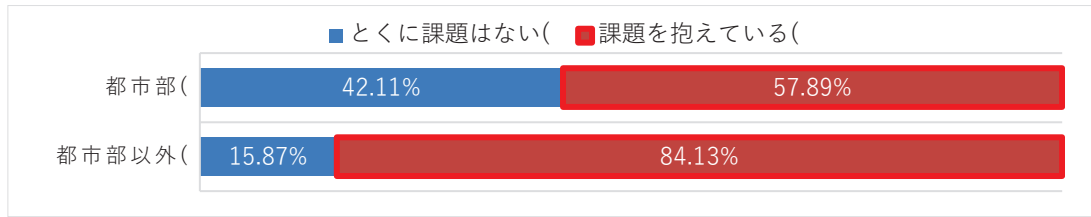
これに人手不足も重なり、タクシー会社は昼間の利用客をメインとして営業することとなり、結果、夜間や早朝にはタクシーが配車されないといった状況にあります。

#### 〈課題〉

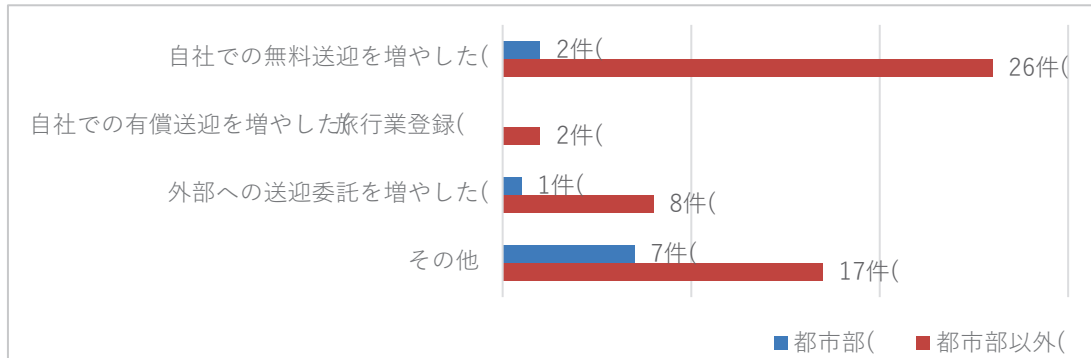
チェックイン後、宿泊施設から飲食や歓楽のため繁華街に出かけた宿泊客は宿に帰る交通手段がなくなり、途方に暮れて宿泊施設に電話をかけ、助けを求めてこられます。こうした場合、施設としては夜中でも迎えに行かざるを得ず、そのための人員を確保し無償で対応しております。地元のスナックなどでは「タクシーが無いため深夜の客がめっきり減った」との声もあがっています。

日本旅館協会が令和5年11月に実施した「各地域の交通事情に関するアンケート」の結果からも、都市部以外の84%の施設が交通事情に課題を抱えており、多くの宿泊施設がボランティアで送迎を行っているケースが多いことが伺えます。中には、「対応策がなく何もできていない」と回答した施設も複数件あったところです。

## ※ 会員施設へのアンケート結果



※「貴施設所在の地域では、交通手段に関する課題を抱えていますか？」という問いに対する回答



※「課題を抱えている」を選択した施設に対し、現在の対応策を尋ねた問いに対する回答

また、タクシーが営業していないことで、深夜チェックインや早朝チェックアウトを希望する、特にビジネス客等からの予約を取り逃がしている事例もあるところです。予約時に深夜、早朝のタクシー事情について問われ、上記のような状況を伝えると、「では違う町の宿泊施設を探します」と言われてしまい、機会損失にもなっております。

さらに、地域住民にとっては、緊急時の交通インフラ不足も大きな問題となります。例えば親族等が救急搬送されたとき、救急車に乗れなかった人は自家用車で病院に向かうしかなく、免許がない、また飲酒をしている場合などには、追いかける手段が無いという状況となります。

以上、私の所在する地域の状況を申し上げましたが、他の地域においても、基本的に交通過疎の地方エリアでは、バスもタクシーも大きく不足しており、数台のタクシーは高齢者の通院の乗り合いの足で使われており、観光用途にまわっていないというお話を聞いているところです（例えば、釧路空港から阿寒湖温泉へのリムジンバスでは最長2時間以上の待ち時間となり機能できていない等の事例もあるようです）。

### <要望>

ぜひ地方部でライドシェアの導入に向けた実証実験を行っていただきたく存じます。

ただし、地方部には若者が少なく、タクシー会社に登録して待機するという、現在都市部で展開しているようなシステムで実施するのは現実的ではなく、夜中や早朝に起きてい

る方と直接マッチングを図る仕組み、あるいは、地域の観光協会などが中心となって特区を利用した仕組みとすることが適切かと思われます。

こうしたことを通じ、業務時間以外の宿泊施設の従業員も活用でき、上述のような宿泊客の送迎も施設の負担感なく可能になります。将来的には若者が地域に貢献しながら収入も得られることから、UターンやIターンのモチベーションのひとつにもなり得ると考えます。